

議員定数・報酬検討の進め方について

(定数・報酬分科会報告 H28.9.16)

基本方針

1. 市民参加で相互理解を深める方向で行う。
2. 自治の中での議員の在り方を考える。
3. スピード感をもって進める。
4. 議員としての責任を果たす。(市民の高い関心に対し)

① 豊明市のこれまでの経緯や他市の状況等について学習する。

- ・定数削減の経緯(直接請求・請願・陳情)と結果(賛否状況)、及び報酬改定の経緯を確認する。(H.11 削減時まで遡る)
- ・人口・面積等が同等規模の市の資料を作成し参考とする。対象は、近隣自治体及び都市部(首都圏・近畿圏など)とする。

② 市民参加の前に議員間で討議し論点整理などを行う。

- ・討議にあたり議会基本条例第18条(議員定数)を踏まえる。

(参考) 第18条 市議会が議員定数を改正するにあたっては、市の人口、面積、財政力等、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するものとする。

- ・定数・報酬の増・現状維持・削減それぞれのメリット・デメリット(デメリット解消方法も)について論点整理する。

③ 市民も含め議会制民主主義の在り方について学習する。

- ・「市民を含め」の意味をどのように捉えるかをまず考える。
- ・議会と議員の存在意義と役割について学習し、定数・報酬のあり方について議論する。
- ・市行政や議会の現状を市民にもよく理解してもらう。
- ・講演会等の開催、その後 市民と意見交換(グループ討議)
- ・市民アンケート
- ・特別委員会で公聴会
- ・市民討議会(多くの市民の中からランダムに参加者を決め議論する)

※議員だけで決めればよい、組み合わせも可、市民の参加は希望者とランダムの両方をやつたらどうか等の意見あり。

④ ある程度方向性が見えた段階で特別委員会を設置する。

- ・H.28.10月緊急議会で特別委員会を設置し、①②③は特別委員会で公式に行う。